

新座市告示第 3 号

新座市自転車等駐車場条例（昭和60年新座市条例第25号）第16条第1項の規定により撤去した自転車等を同条第2項の規定により、下記のとおり保管したので告示する。

令和 8 年 1 月 6 日

新座市長 並 木 傑



記

- 1 自転車等を撤去した場所
三軒屋公園前自転車駐車場
志木駅南口自転車駐車場
志木陸橋下南口自転車駐車場
新座駅南口地下自転車駐車場
- 2 保管した自転車等
別紙のとおり
- 3 保管台数
自転車 7 台
- 4 保管開始日
令和 7 年 1 2 月 3 日
令和 7 年 1 2 月 8 日
- 5 処分予定日
令和 8 年 4 月 2 5 日

放置自転車等撤去・保管一覧表

保管場所；東北二丁目放置自転車返還所

撤去区域	撤去日	番号	保管番号	種別	型式	車種	車体の色	車体記載の住所及び氏名	シール色	登録年	防犯登録番号	車体番号	告示日	処分予定日 (返還日)	所管警察
新座駅南口地下	12月3日	5	344	自転車		スポーツ	黒					VK240504940			埼玉県警
新座駅南口地下	12月3日	6	346	自転車		実用	黒クリーム			19	19463844-2	STG322114			埼玉県警
新座駅南口地下	12月3日	7	347	自転車		実用	黒			22	22113798-1	SWC331938			埼玉県警
新座駅南口地下	12月3日	1	345	自転車		スポーツ	灰黒				田無N25746	QT3NG00828			警視庁
志木陸橋下南口	12月8日	1	355	自転車		実用	黒赤			17	7517496	A17AD56822			埼玉県警
三軒屋公園前	12月8日	2	356	自転車		実用	黒			19	19280650-0	S9WD00152			埼玉県警
志木駅南口	12月8日	3	357	自転車		実用	白			22	22280129-0	HS2C08385			埼玉県警